

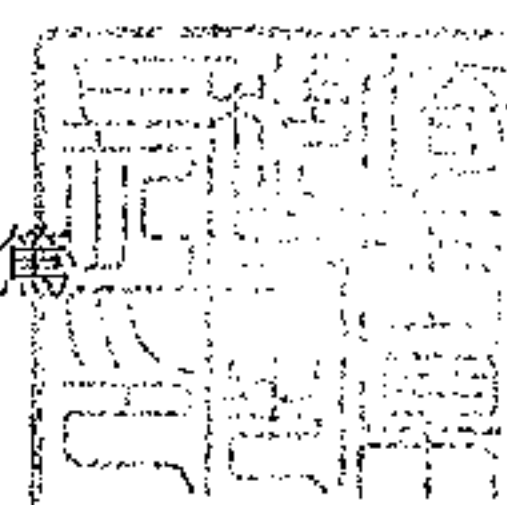
公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年3月23日

秩父市長 北堀 篤



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集5-9	秩父市久那 3306 外	久那16林班105才 小班 外	山林	3.0744	2022.4.1～ 2032.3.31	
集5-10	秩父市久那 3270	久那16林班69小 班 外	原野	0.7867	2022.4.1～ 2032.3.31	
集5-11	秩父市久那 3683 外	久那16林班39小 班 外	山林	2.3714	2022.4.1～ 2032.3.31	
集5-12	秩父市久那 3494 外	久那16林班72才 小班 外	山林	1.0236	2021.9.1～ 2032.3.31	
集5-13	秩父市久那 3552 外	久那16林班42才 小班 外	山林	1.3436	2021.9.1～ 2032.3.31	
集5-14	秩父市久那 3525	久那16林班19才 小班 外	山林	0.7077	2022.4.1～ 2032.3.31	
集5-15	秩父市久那 3477	久那16林班108才 小班 外	山林	0.0915	2021.9.1～ 2032.3.31	
集5-16	秩父市久那 3560 外	久那16林班53才 小班 外	山林	0.7311	2022.4.1～ 2032.3.31	

集5-17	秩父市久那 3507 外	久那 16 林班 74 7 小班 外	山林	0.9727	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-18	秩父市久那 3538 外	久那 16 林班 26 小 班 外	山林	3.8256	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-19	秩父市久那 3717-1 外	久那 16 林班 47 小 班 外	山林	2.5337	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-20	秩父市久那 3551 外	久那 16 林班 59 4 小班 外	山林	0.5573	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-21	秩父市久那 3506 外	久那 16 林班 76 7 小班 外	山林	0.1193	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-22	秩父市久那 3493	久那 16 林班 70 7 小班 外	山林	0.2244	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-23	秩父市久那 3491	久那 16 林班 71 7 小班 外	山林	0.1798	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-24	秩父市久那 3497	久那 16 林班 71 7 小班 外	山林	0.3914	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-25	秩父市久那 3500	久那 16 林班 77 小 班 外	山林	0.2161	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-26	秩父市久那 3416 外	久那 16 林班 96 4 小班 外	原野、 山林	6.6433	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-27	秩父市久那 3503 外	久那 16 林班 75 7 小班 外	山林	0.4726	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-28	秩父市久那 3527 外	久那 16 林班 64 7 小班 外	山林	0.2733	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-29	秩父市久那 3540 外	久那 16 林班 28 7 小班 外	山林	0.1368	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-30	秩父市久那 3545 外	久那 16 林班 26 小 班 外	山林	0.4032	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-31	秩父市久那 3454	久那 16 林班 63 7 小班 外	山林	0.2862	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-32	秩父市久那 3501 外	久那 16 林班 77 小 班 外	山林	0.7242	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-5 -1	秩父市久那 3442 外	久那 16 林班 91 7 小班 外	畑	0.0551	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
集5-8 -1	秩父市久那 3686	久那 16 林班	畑	0.0277	2022. 4. 1～ 2032. 3. 31	
計				28.1727		

2 縦覧場所 秩父市森づくり課、秩父市のホームページ

3 本公告により、秩父市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上